

取組の柱	(4)アイヌ民俗文化財の保存・伝承活動の推進		点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
①アイヌの人たちの歴史や文化について理解を深められるよう、民俗技術の調査や保存・伝承活動を推進	①-1 アイヌ民俗技術に関する調査の実施、報告書の作成 ①-2 「金成マツノート」の翻訳・整理、報告書の作成 ①-3 アイヌ民俗技術伝承講座の開催（4講座401名参加） ①-4 アイヌ民俗芸能伝承講座の開催（6講座389名参加） ①-5 アイヌ文化財専門職員研修会の開催（2月20名参加）	①-1・2 アイヌ民俗文化の伝承・活用のため整理・調査されていない叙事詩や生活習慣・民俗技術等、翻訳整理や調査をまとめ、刊行物を発行。未調査部分については今後も継続した調査が必要である。 ①-3・4 技術・芸能伝承講座は事業継続の成果として、若い世代の増加が見られた。引き続き講座を実施し、伝承に努める必要がある。 ①-5 科学的根拠に基づく保存について研修した結果、研修会参加者の反応は良く、今後も現場のニーズに対応した研修内容の充実が必要である。	①-1・2 翻訳整理・報告書を継続して作成する。 ①-3・4 アイヌ協会と連絡調整を図りながら若い世代への伝承に取り組んだ。 ①-5 これまでにはなかった協議・情報交換の時間を設けるなど内容の充実を図った。	

取組の柱	(5)世界文化遺産に対する理解の促進		点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
①子どもたちの歴史・文化への理解と北海道への愛着の醸成を図るため、「北海道・北東北の縄文遺跡群」を活用した教材開発やゲストティーチャー授業、世界遺産子どもサミットの開催（再掲・施策項目1（5）） ②世界文化遺産の保存・活用に対する道民の理解を図るための普及啓発の推進	①-1 縄文時代の人々の暮らしを紹介する動画教材の開発 ①-2 動画教材や整備済みの教材を1人1台端末で利用するゲストティーチャー授業の実施（10校） ①-3 世界遺産子どもサミットをオンラインで開催（2月82名参加）、内容を全道の学校及び文化財担当者向けにYouTubeで公開 ②「北海道世界文化遺産活用推進実行委員会」（事務局：文化財・博物館課）主催によりユネスコ世界文化遺産講演会（11月 室蘭市130名参加）や縄文遺跡体験（7月 洞爺湖町8名参加、8月 千歳市3名参加）を実施	①-1・2 教育活動の実施校増加に向け、北海道の歴史的な特徴への理解を更に進める上で、縄文時代の前後の時期に関する教材が必要である。 ①-2 ゲストティーチャー授業の実施により、児童生徒の縄文時代に関する理解が向上しているが、教育活動実施校の割合が目標に達していないことから、目標の達成に向けた教材の内容検討が必要である。 ①-3 各学校・団体による世界遺産を活用した取組の発表を相互に参考とし、それぞれの活動が活性化しているが、将来的な学習や取組の継続が必要である。 ②各種事業の実施により、世界遺産に関する理解が深まっているが、青少年を中心とする道民に向けた事業成果の一層の普及が必要である。	①-1・2 教材動画を追加し、地域の遺跡の活用を推進した。 ①-3 参加者に高校生を加えるとともに発表を公開し、各地域での取組を促進した。 ②各事業について計画どおり実施した。	

4 総合評価

定量評価の判定 （各指標平均点）【A】	定性評価の判定【イ】	合計点【A+イ】	総合評価	
3.7	1.0	4.7	順調	

5 総合評価を踏まえた次年度の取組【A】

取組の柱（1）芸術文化に身近に接する機会の充実

- 芸術文化に身近に接する機会の充実のため、美術品購入を目的とした寄付金制度を開始し、魅力ある展覧会を開催する。
- 知事部局と連携し、検討を進めている知事公館・近代美術館エリアの総合的な活用構想との整合性を図りながら、近代美術館リニューアル基本構想の策定を目指す。

取組の柱（2）学校の教育活動への支援の充実

- 学校の教育活動への支援の充実のため、「オンラインアート教室」の事業実施期間を3か月延長し、利用機会の充実を図るとともに、部活動指導員配置に係る予算の拡充について、引き続き国に要望する。

取組の柱（3）次代につなぐ文化財保護の推進

- 文化財調査員による指定文化財や未指定文化財の現況把握や指導助言を実施して文化財保護の推進を図るとともに、文化財の活用について、内容を充実させた情報発信を行う。

取組の柱（4）アイヌ民俗文化財の保存・伝承活動の推進

- アイヌ民俗の技術と芸能の伝承及び叙事詩等の翻訳整理や調査を行うとともに、その成果の普及を図る。

取組の柱（5）世界文化遺産に対する理解の促進

- 世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」を始めとする地域の縄文遺跡を教材として、学校教育での活用を推進するとともに、世界遺産子どもサミットにおける各校の発表を公開し、各地域での取組を促進する。また、普遍的価値の普及・啓発を図るため、国の交付金を活用し、インタプリテーション（遺産の価値を正確に伝え、その保護への理解と協力を得るために行うコミュニケーション）の在り方についての調査研究や青少年向けの講演会等を実施し、成果を広く公開する。